

第11回 経済社会の活力ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2018年10月16日（火）16:00～18:00
 2. 場所：中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
 3. 出席委員

主査	高橋進	日本総合研究所チェアマン・エメリタス
委員	赤林英夫	慶應義塾大学経済学部教授
	同 伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	同 大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 牧野光朗	長野県飯田市市長
	同 鈴木準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
	同 古井祐司	東京大学政策ビジョン研究センター特任教授（オブザーバー参加）
-

（概要）

（1）冒頭説明

事務局より説明。

（2）関係省庁ヒアリング（「新経済・財政再生計画」の取組）

文部科学省、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員）

資料2-1について、これまでの諮問会議の議論、あるいは骨太方針2018に照らして、改めて漏れがないかチェックいただきたい。例えば、骨太方針2018では、第2章29ページにSTEM戦略についての記述がある。具体的にどのように取り組むのか御報告いただきたい。

資料2-1の2ページについては、少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上をどのように両立するかがポイントだと思うが、予算の効率化という観点での記述が少し薄い。例えば、地方の人口が減少する中で遠隔教育などをうまく使えば、攻めのダウンサイジングもできると思う。遠隔教育については、質の向上だけではなく、予算の効率化という観点で大胆に進めるべきではないか。

資料2-1の4ページの大学評価について。評価の同一化、共通のデータの相対的な活用については、11月の答申を受けてスピード感を持って取り組むとのことだが、具体的なスケジュールを示していただきたい。また、運営費交付金については、経営改革の進捗にかかわる共通指標の導入とあるが、どのような指標をどのように活用するのか。学内配分、使途の見える化のスケジュールについても教えていただきたい。私学助成については、メリハリを具体的にどのように進めるのか。私立大学の公立化については、具体的な検討の方針、スケ

ジュールを教えていただきたい。

資料2 - 2のS I Pについて、1年以上前倒して第2期を開始しているとのことだが、P D C Aを回し終えていないという意味で見切り発車しており、第1期における評価を第2期にしっかり反映できるのか。

(文部科学省)

S T E M教育戦略については、必要があれば御報告したい。別途、C S T Iで義務教育におけるO E C DのP I S Aの水準を高校、大学にどのようにつなげていくのかという戦略を明確にしており、そのようなものを踏まえながら取り組みたい。

少子化による予算の効率化と質の向上を両立させなければならないというのは御指摘のとおり。特に義務教育の教職員の給与負担、義務教育費国庫負担金は義務的経費であり、子供の数が減少すると教師の数も減少するという仕組みの中で、どのように取り組んでいくのかというのが大事なことかと思う。この20年の間に小中学校は5,400校ほど廃校になっており、全体の15.7%にあたる。ここ10年で小中学校は3,000校廃校している。率で言うと1割弱であり、児童生徒数の減少率よりも高い。他方で1つの市町村で1つの小学校、1つの中学校等というところが225の自治体に及んでおり、自治体数の約13.1%にあたる。この状況については地方制度調査会での圏域の議論なども踏まえながら検討していきたい。遠隔教育について、積極的な活用を進めたい。他方でA I時代だからこそ教え合い、学び合いや対話、協働が必要になっている中で、I C Tをどのように使うのが最も効率的なのか、特に義務教育においてどのようにすべきかについては規制改革推進会議などとも連携しながら進めたい。

(文部科学省)

大学評価の具体的なスケジュールについて、機関別評価、分野別評価の受審期間の同一化などにはデータの整理が必要であり、中央教育審議会のもとに委員会を立ち上げ、1年をかけて議論をした後、実際の導入を進めていきたい。

国立大学法人運営費交付金の関係で、共通指標については今年中に重点支援のK P Iの精査、また、共通指標の導入について整理することを考えている。なお、学内配分や用途等の見える化については、研究が必要であり、今年度中というのは難しい。例えば、学部、研究科ごとのセグメントの情報をどのように整理するのか、学内の予算配分のあり方というのをどのように考えるのかというところを大学とともにまとめたい。

私学助成については、メリハリは難しい部分もあるが、一般補助においては財務情報を公表していない場合の減額措置の厳格化、定員未充足における調整の強化、また、教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助においては私立大学経営強化集中支援事業や改革総合支援事業などの審査方法の改善や対象校の絞り込みなどの見直しを今年度から実施したい。

私立大学の公立化については、総務省と具体的なスケジュールまで詰め切れていない。御

指摘を踏まえ、さらに精査したい。

(内閣府)

S I P 第 1 期の制度評価について、11月に中間取りまとめの予定であり、早期に反映できるものは反映する。第 2 期は現在、具体的にプロジェクトを募集し、立ち上げる状況であるので、11月の第 1 期の制度評価の中間取りまとめを反映できると考えている。最終的には来年 2 月に最終取りまとめをまとめ、年度末評価のタイミングで最終的に反映させていきたいと考えている。

(委員)

目先の出口に近い研究テーマを進めることも重要かと思うが、過去どのようなことをやり、どのようなことが失敗だったのかという P D C A サイクルのチェックの部分を丹念に進めていただきたい。

教育の質に関するプログラムの中には、「ナショナルミニマムの教育の質を保つ取組」と、「トップを育成するためのメリハリのある取組」の 2 方面あったかと思うが、特にトップの育成の部分はもう少し定量的な評価ができると考えている。スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールのように、成果として出ているものがあるかと思うので、どのような人材が育ったのか、あるいはどのような新しい活動が生まれたのかということをお紹介いただきたい。

S I P について、官がシードとしてファンディングしたのはどの程度か、民間企業の参画やネットワークがどのくらい広がったのか、評価の見せ方の一つのあり方としてこのような研究成果が出た、このようなプロジェクトの広がりがあった、あるいはどのような企業からどの程度出資があったのかなど、官民で合計 4 % という研究開発投資目標(対 G D P 比)に近い数字的な情報をいただきたい。官民合計という概念のみだと、官が民を補填して数値を達成することも可能であるので、当初のプログラムの趣旨に沿って評価を進めてほしい。

(内閣府)

S I P によってどのくらいマクロ的なインパクトがあるかということは、課題評価、制度評価でやろうとしている。例えば、雇用創出効果がどのくらいあるのか、潜在的な経済成長率がどのくらい寄与しているのかということについて、どこまで試算できるか考えていきたい。S I P は成果に結びつけるということがポイントであるが、出口に近いところだけをやっているわけではない。今までであれば 10 年必要なところを国の支援によって 5 年に縮めるなど、加速をしていくということで、必ず成果を出すという方針でやっている。現在評価をしており、まとめ次第御説明したい。

(文部科学省)

OECDのPIISA調査の結果、義務教育までは高い成果を上げているが、その後、高校、大学と必ずしも子供たちが知的に伸びていないという課題を踏まえて、人材政策のビジョンなどを提起しているところである。PDCAサイクルは政策の上で大事だと考えている。

(委員)

高校教育の改革については、エアポケットでこれまでやってこなかった。スピード感を持って改革を行い、評価ができるレベルまで来たというところを早く出していかなければ、義務教育、大学との連携の議論に結びつけていくことができない。そのような意味で、高等学校の改革はスピード感を持ってやっていただきたい。

大学では、それを受けた形でどのように高校と大学の連携を組んでいくかについて考えていただきたい。高校教育の改革が進んだ人材を受けて、どのようにやっていくのかということを考えていただくことが重要かと思う。

(文部科学省)

省庁再編以後17年間、初等中等教育局の中に高等学校政策、高等学校教育について専ら担当する部署はなかったが、本日の組織改組で、初等中等教育局に高校教育担当参事官という課長ポストを置くことになった。義務教育の学びをどのように高等学校につなげていくのか、普通科7割、専門学科3割というポートフォリオに地域を考える学科、STEM教育の重視をどのように組み込んでいくのかということ、国と地方の役割分担を踏まえたうえで、どのように自治体と連携しながら高等学校を変えていくのかということ、スピード感を持って取り組んでまいりたい。

(委員)

資料2-1について、施策は手段だと考えると、何のための施策なのか、課題は何かということ念頭に置く必要がある。例えば、働き方改革についてAIの話があったが、個人の学習履歴、健康状態の情報管理などのための導入は重要だが、他方で何かを導入すると何かをなくさなければつじつまが合わない。具体的には、現状の事務負担をどのようになくしていくのか、どのようにAIと置きかえていくのか。指導要録のようなものをなくしていくことができるのか、健康診断表のようなものはどうするのかということが現場の悩みであると思うので、セットで議論しなければ、なかなか現場がついてこないのではないか。そのようなものとあわせて見せていただくと、どのくらい減るのか、どのくらい目的が達成されるのか見えやすくなると思う。

文化財について、1つの文化財を見るために遠方までどのくらいの方が行っているのかという費用対効果もあわせて考えていただきたい。1つの文化財だけではなく地域として盛り立てなければ、その文化財自体も生きてこない。点ではなく面であり、地域であり、地域をつなぐということをしなければ、観光客の流動は地域に生まれれないのではないかと文化

庁だけの話ではないが、そのようなことをしなければこの取組自体が生きてこない。

S I Pについて、出口を見据えたプログラムが多いが、社会実装に向けて制度改革ができていないケースがあるのではないかと。それが反省点として出た場合、第2期で活かすことは、第2期の課題が固まった中では難しいのではないだろうか。そもそも研究を社会実装することは難しい問題だが、本当に反映できるのか。同じ問題はI m P A C Tについてもあり、国が支えることが本当に必要だったのか、民間で本当にできなかったのかどうかを含めて考えたほうがよい。その反省がなければ、マッチングファンドの比率などの論点を検討することが難しいと思う。

(文化庁)

観光、産業、福祉、教育などの分野と文化行政を幅広く振興する体制に組織改編した。地域で文化財をどのように活かすのか、それを国がどのように支援するかという課題の解決策の一つとして文化財活用センターを活かしたい。観光については観光庁と連携しながら、様々な取組を進めていきたい。

(文部科学省)

平均すれば小学校の教師は月59時間、中学校の教師は81時間、時間外で勤務している計算になる。なぜ増えているのか、どのような属性の教師が忙しいのか、どのような具体的な手立てを打っていかねばいけないのか。その中で事務負担の軽減や、総合的な学習の時間は夏休みなどに行う学校外での研究活動なども含めて認めるなどの取組を進めているところ。

(内閣府)

社会実装については、例えば、自動走行では規制当局が入っていないと難しいため、来年度は警察に入ってもらい、あるいは減災・防災では、気象庁が入らないと難しいのではないかなど、毎年の年度評価で厳しくC S T Iから指摘を受けながら変えている。今回は5年間の大きな制度評価で、抜本的な見直しがあるのかどうかというところを評価したい。

マッチングファンドについて、S I Pは現在のところ民間からの資金的な負担は求めている。

(委員)

後年に渡って使い続けられているのかが重要で、技術のフォローアップをやったほうがよい。社会実装として根が張っているかどうかは長期的に見ることが重要かと思う。

(委員)

1点目は、効率的利用という点で意義のある大型研究施設の共用促進について。イニシャ

ルコストだけではなく、長期的なランニングコスト、メンテナンスコストなど、将来にわたるコストを視野に入れたうえで投資をする必要がある。後年度の費用も踏まえて優先順位づけをする必要がある。

2点目は、大学評価や運営費交付金について。「見える化」一般に言えることとして比較可能性と一貫性確保が重要であり、大学ごと、大学の中の学部、研究科ごとの教育の質や成果、経営状況が客観的に比べられるものでないと「見える化」の意味が大きく低下してしまう。K P I がバラバラに設定されていると重点支援の評価ができなくなるため、経営改革関連の指標にとどまらず、K P I についても共通化、標準化をすべきではないか。知恵を絞って成果を上げたかどうかというアウトプットベース、アウトカムベースでの評価を強める必要がある。例えば、トップ10%論文をどのくらい書けているのかというのは相対的、客観的な物差しとして共通したK P I になるのではないか。そのうえで、大学の努力や改革を促すために、大学ランキングが後退しても、K P I の進捗がうまくいっていても評価は下がらないということがないようにしていただきたい。また、ロジックモデルを考える上で、民間資金の獲得状況、大学保有資産の活用、機器をできるだけ安く購入する工夫の状況などを予算編成に具体的に入れ込んでいただきたい。2020年4月からの高等教育の無償化についても、教育の質が担保されていなければ課題の大きい大学の延命策になりはしないかと懸念している。

3点目は、科技について。日本の科学技術予算や官民合わせた研究開発投資の規模は、大きく伸びてはいないものの、G D P 比では世界最高水準を維持しており、決して減らしてはいないと理解している。しかも、研究開発の政策は投資規模自体が目標化されている点で、もともと特殊性がある。インプットがアウトプットやアウトカムとは無関係に目標設定されている点を踏まえると、望まれているアウトカムをいかに実現させるかという効率性の追求が課題である。この分野は司令塔機能の重要性が指摘されてきたが、司令塔は良いところを伸ばすだけでなく、研究コストが高額すぎるケースや投資の割に十分なアウトプットが出ていない、アウトカムにつながっていないところについては、スクラップするという機能も強化する必要があるのではないか。

(文部科学省)

国が保有する大型施設の共用は、国民の資産である大型施設を産学の幅広い利用に供する、国民資産の有効活用という意味で極めて重要であるので、着実に進めていきたい。運用費の効率化については、毎年度の予算編成あるいは予算編成以外の場でも常に効率化を図っている。それに加え、S P r i n g - 8、S A C L A のような大型施設については、5年ごとに中間評価を行っている。利用状況あるいは成果の発出状況、利用料金の状況、官民の負担の状況を総合的に勘案して5年ごとに見直しを行っているので、それを踏まえて次の5年間あるいは10年間の共用の促進に反映していきたい。

(文部科学省)

中央教育審議会においてもデータの一覧化を進める必要があるという提言が明確に出されているところ。一方で、どのようなものをKPIにするかについては、それぞれの大学の規模、性格、特徴を加味したうえで考えなければならないが、わかりやすく比較できるものをそれぞれの特徴に合わせて検討していく必要がある。

また、学生の就学支援関係の無償化について、教育の質の担保、大学の延命策にならないように、条件を整理したうえで対応したい。

(内閣府)

予算規模に合った成果を上げるべく、効率化を進めていきたいと考えている。評価を行い、挙げられた指摘を十分に考えて次の施策を考えていくということで、基本計画や統合イノベーション戦略などを検討する際にも、そのような視点を盛り込み、できるだけ効率的に大きな成果が上がるよう努めていきたい。

(委員)

1点目は初等中等教育関係について。様々な業務の効率化のために校務管理システムなどの導入について議論されていることは承知しているが、一方で管理、記録など様々な報告事項、間接的な業務が減っていない。管理システムを入れなさいと言いながら、紙での報告事項も増える、という矛盾が起きていると思う。情報生産の方法についての整合性をどこかでとる必要がある。社会全体の1つの答えとしては、クラウド化による共有が挙げられる。特に分権化が進んでいる教育分野では難しいとは思いますが、だからこそ取り組まなければいけない。現状、校内で閉じている管理システムを導入しているところもあると聞いている。クラウド化を進めながら、情報伝達のときにいちいちメールをするようなことが起きていないかなど、システムを導入する目的は何なのか、その目的のためにシステムをどう機能させたらよいのか、精査していただきたい。

2点目は、大学教育のアウトプットについて。学費の無償化や奨学金の拡充により、大学の質が改めて問われているが、同時に、これらの政策がもたらす帰結について、今から評価を始めなければならない。例えば、中退や留年をする人はどのような経路をとるのか、自分がやりたいことと大学とのミスマッチで起きているのか、勉強を続けたいのにもかかわらず中退したのか、お金があれば中退しなかったのか等、以上を踏まえ、中退や留年は本当に悪いことなのか、エビデンスと議論を深める必要がある。一方で、大学は学生をもっと厳格に評価すべきと言いながら、中退や留年が増えると大学教育に問題あるのではと言われかねない微妙なバランスの中で、大学はどちらを向けばよいかわからないのが現実なのではないか。厳格化と中退・留年のバランスについての議論を深めなければ、無償化や奨学金政策はどのような結果をもたらしたのか、質は上がったのか、下がったのか、費用対効果があったのかということは全くわからない。

(文部科学省)

文部科学省が行う調査が学校の仕事を増やすことがあってはならないので、しっかりと取り組んでいきたい。クラウドについては、個人情報保護の関係で厳しい規制がかかっている自治体があり、御指摘のお話につながっているところ。

(文部科学省)

無償化の措置がとられた際に、それがどのような学生の学びにつながったのか、どのような質の高い教育を受けられたのかということを確認していく中で、中退の定義を整理したうえで対応を考えていきたい。

(3) 関係省庁ヒアリング (EBPM関係の取組)

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、文部科学省より説明後、以下のとおり意見交換。

(委員)

資料3-1の5ページにあるようなものは、関連する研究開発を可視化でき、そもそも研究開発投資が重要だという前提のデータが揃っていない状態の改善には大切なステップであろうと思う。

大学生の調査の紹介があったが、パイロット的にやる調査でどの程度大学教育の成果を測ることができるのか疑問が残る。民間には大学生の95%が登録しているようなデータベースも存在しており、民間のデータベースを使って情報を引き出す取組が必要かと思う。エビデンスベースは全部が全部公的にお金を出し、調査委託することではない。特に教育のような大規模な人数調査が必要な分野では、世の中にデータがあふれているものを使うというやり方もある。

また、何が課題でどのように解決したらよいのかということを導くのがEBPMだと思う。例えば、教師の勤務時間は長いから短くすればよいということではなく、問題は勤務実態が過酷なため、優秀な学生が教員志望から離れ、教師の質が低下することである。勤務時間が増えたことで教師のテストスコアの低下、教師の質の低下につながっているとすれば、事態はよりゆゆしきものであると考えられる。あるいは、仮に勤務時間が延び、子供の学習的な効果が上がっているのであれば費用対効果としてはよい面もあるかもしれないということになる。いずれにしろ長い勤務がもたらしている影響の調査が求められる。調査では勤務時間が長いことの要因は、「若手教師の増加」とのことだが、業務効率が悪い人が働いているから労働時間が長いのであれば、教師の本来の業務効率を上げることが、単に残業を減らすこと以上に必要であり、結局のところ、優秀な人材の確保や育成が重要だと思う。

実証研究について、今回は途中経過の抜粋かと思うが、都合のいい部分だけ取り出していないかということを見なければならぬ。社会科学的な比較の仕方としては、ランダムに同

じような抽出条件で取り出し、片方にはアクションをする、片方にはアクションをしないということであれば比較的強いエビデンスになる。しかし、加配のように、やらなければいけないところにモデル事業を実施しているならば、他よりも高い効果が出るのはある意味当然である。部分的に効果があったとしても、いずれ取組を広げるとともに効果は低減するかもしれない。どのような検証をエビデンスとして扱えるのかというところが詰まっていなのではないか。政策ありきのエビデンスになってはならないので、精査をいただいたうえで慎重に結果を出していただきたい。

(委員)

資料3 - 1の2ページ、エビデンスシステムを構築する際、どの研究者にどのくらい、どのような研究費が配分されているのかがわかるようになるのか。これにより分野ごとにインプット、アウトプット、成果がチェックできるようになると思うが、これを次期の基本計画にどのように反映するのか。

2017年12月に経済財政諮問会議とC S T Iが合同で官民投資拡大イニシアチブを取りまとめた際、技術開発水準評価システム、T R Lの導入をC S T Iで検討するということが盛り込まれていたが、その後の状況について教えていただきたい。

資料3 - 2の参考資料、11ページ、調査データベースについてだが、自治体間で横比較ができるようになるのか。そもそも調査内容はどのように世間に対して公表するのか。また、2022年より稼働予定の新調査システムにおいて当該データの出力機能を実装予定とあるが、もう少し早くならないのか。

少子化の中での予算の効率化と質の向上に関しては、子供の数に応じて予算を減らすというような短絡的な話はできない。子供の数が減っていく一方で、学級数や学校の数は簡単に減っていかないし、かつ、下手に減らせば質が低下する。この点をどのように両立させるかという観点に立ったときに、業務の効率化がある。例えば、自治体ごとにバラバラなものを統合・標準化することで業務効率を上げる余地があるのではないかと。総務省では、自治体ごとにバラバラになっているものをどのように標準化するか、I C Tをどのように活用するか、そうしたものによって業務効率をどのように上げるかという議論をしているが、教育についても同じことが言えるのではないかと。

(委員)

資料3 - 1はエビデンスをどのように集めるか、どのように標準化するかという内容で、政策立案についての話がなかった。科学技術分野において何が政策課題であって、そのための政策と政策ツールが何であって、その間のロジックがどのようになっていて、それを仮説として検証するためにどのようにエビデンスを使うのか。そこで初めてエビデンスが出てくるので、エビデンスを集めること自体が目的にはならない。

資料3 - 2の4ページにある測定指標あるいは参考指標というのは何を測っているのか。

目標に到達するための何かを測っていることになっているのか、ここからだが見えない。この表は俯瞰図のようなもので、今後やらなければならない作業はこれをEBPMにどのように落とし込むのかということである。学生調査についても、どのように使うのかということが、学生調査の中の質問項目につながると思うので、政策課題が何なのかということが前に出てこなければ、どのようなエビデンスを集めるべきなのかという話にならない。そのようなものがないエビデンスは単なる数字の集まりにしかすぎない。

(委員)

2020年までにエビデンスシステムをつくり、それを次の基本計画に反映させるとのことだが、データベースをつくって次の政策立案ができるものなのか。この政策について検証をかけたいが、このようなデータが不足しているということを教えていただいたほうが、エビデンスシステムの活用という話になるのではないか。

(文部科学省)

日本の教師は非常によく頑張っている。例えば、OECDのPIISA調査では、日本の数学的リテラシーや科学的リテラシーはOECD諸国1位、全国学力・学習状況調査では、これまで学力が厳しかったところの底上げが進んでいる。一方、志ある優秀な人たちが教師になるのを忌避するという状況は生じている。現に東京の小学校は実質的には1倍に近い状況になっている。成果を維持しながら教師の働き方改革をどのように進めていくのかという問題意識は共有している。

自治体ごとにバラバラなものを統合・標準化することによる業務の効率化については、教育行政という分権的な仕組みの中で総務省の取組やサンドボックス規制なども活用して効率化を図り、水準を下げずに教職の専門職としてふさわしい働き方ができるよう取り組みたい。

(文部科学省)

学生調査については、大学1年生と4年生の2学年を対象とすることを考えている。1年生では大学に対する期待、現時点での自分についての認識など、4年生では大学ごとの教育内容を踏まえた自分の能力等について答えていただき、経年変化を含めた調査を考えているので、民間調査の活用よりもこの機会に国で調査をしたい。

調査データベースについては、文部科学省が実施している調査と横串を刺した形のデータセットをつくりたい。政策立案に活かすことはもちろん、希望する自治体に対して提供することを想定しており、それぞれの自治体で全国レベルと比較し、企画立案に活かしていただくことを想定している。新しい調査システムが2022年度稼働予定という点だが、今後あり方を検討し、システムの設計、開発していく段階で、それに必要な期間が3年間と考えている。

(委員)

外部の人はそのデータを見られるのか。また、類似自治体間でのグルーピングは可能なのか。

(文部科学省)

統計法の枠内での検討になるかと思うが、自治体からの申請に対して提供をするという形が基本形と考えている。

(委員)

文部科学省と当該自治体しか見られないということか。

(文部科学省)

統計的な利用に限った範囲での申請であれば、他の自治体のデータについて入手することは可能である。また、今般の統計法の改正により、一般の研究者の方も学術目的であれば二次利用ができるようになるため、これまでより幅広く利用できるようになる。

(内閣府)

研究者単位、個人単位でどのようなファンディングをどこからどのくらいもらって、給与がどのようになっている、どのような成果を出しているのか見えるようにすることは考えている。各大学からの財務諸表レベルで細かい財務データを入手し、どのように整理すべきか検討している。

データを集めるのが目的ではなく、政策につながるからこそEBPMだという御指摘はそのとおり。日本の研究力が下がってきたのかどうかであれば、研究力をどのような指標で測り、去年より今年、3年前より今年がどうであったのかについて示すためにデータを集めるだけなのだが、その理由になると、研究者の研究時間の減少、あるいはブロックファンディングにより競争的に配る比率を上げてきたが、それが逆作用として効いているのではないかなど、いくつかのロジックが考えられ、このロジックが正しいのかということデータを検証しなければならない。例えば、大学等への民間投資3倍増を目指すことについて、日本のある企業が海外の大学には1件当たり3倍以上の金額を投資し、日本の大学には投資しない理由は、データを集めるだけではなく、いくつか仮説を立て、2つのデータの相関をとるなどの形で検証していきたい。

既存のデータで相関があればよいが、そうでない場合はそのデータは自ら取らなければならない。重要なところは自らデータを取り、あるいはデータを集め、政策立案につなげたい。

これまでのフェーズはデータを集めるところであり、政策立案にどのように効果をあげ

るのかについて今後注力していく。データを集めるだけでなく、しっかりと取り組んでいきたい。

(内閣府)

TRLについては、SIP第2期の中の課題の進捗管理においてこの考え方の導入を検討している。